

特定非営利活動法人コミュニアル 設立趣旨書

1 趣 旨

社会の変化に伴い、医療の重要性はますます高まりを見せている。医学的知見や技術の目覚ましい進歩により患者への負荷は軽減されてきた。他方でケアや予防医学といった観点も注目されており、健康の維持や回復をめぐる状況は前世紀から大きく変化しつつある。とはいえ病院や施設は、やはり自らすすんで行きたい場所とはいえない。病との付き合いは決して気持ちの良いものではなく、入院や入所となれば日常生活が遮断される。病院や施設では、どれほど親切に対応してもらったとしても、「患者」や「入所者」として管理の対象であることから免れず、「個」は相応に制限される。医療・介護・福祉の従事者も相手に寄り添う努力はしているが、日々の過重な業務や制度上の問題などが立ちほだかり、定められた以上のケアに踏み込む余裕がない。

このような現実を改善するために、私たちはアートや文化活動といった医療以外の要素がもたらす効果に注目している。欧米ではすでに半世紀以上前から、日本でもここ二十年ほどの間に、医療・介護・福祉の現場にアート等を取り入れる例が見られるようになり、患者や家族、さらには職員に対しても好ましい効果が認められてきている。

しかしながら現在の日本の医療制度においては、たとえアート等によるポジティブな効果が期待できても、財政面での支援体制が整備されておらず、本格的な導入は難しい状況にある。このため全国各地で見られるホスピタルアートの試みは、ごく一部の例を除いてボランティアを基本としており、小規模な導入に留まっている。

こうした課題をふまえ、私たちは社会のさまざまな個人や団体との連携を図ることで、医療・介護・福祉の現場でアートや文化活動を活用していく手助けをしたいと考えた。すでに日本が突入している超高齢化社会と向き合ううえでも、病院や施設のみにケアを任せるのではなく、コミュニティ全体が関与していくことはきわめて重要であろう。

これを実現するためには、アーティスト、地域住民、慈善団体、民間企業および自治体等による人的・技術的・財政的支援を広範囲に得ていく必要がある。そのためには私たち自身が継続的かつ安定的に活動し、社会的信用を得られる組織となることが肝要であり、特定非営利活動法人として法人格を有することが最良の策と判断した。本法人設立により、私たちはアートや文化活動の力を借りて、誰もが「個」を発揮し、人間性が尊重される社会の実現にいつそう寄与していきたいと考えている。

2 申請に至るまでの経過

2018年4月 徳島大学病院にてギャラリー整備、サイン改善等（～2019年3月）

同年8月 Tokudai Hospital Art Laboとして徳島大学病院、徳島市民病院ほか、徳島県内の複数の医療機関等においてホスピタルアート制作。このほか徳島大学におけるワークショップの開催により、地域の人や医療従事者に対してホスピタルアートの制作方法の普及活動。（現在に至る）

2021年夏 徳島赤十字病院にプロのアーティストとのコラボレーションによるプロジェクト。企業のCSR活動とも連携し、全国でも類例のない「大学×アーティスト×企業CSR」で創るホスピタルアートが実現。

同年9月 任意団体コミュニアル発足、法人化に向けた準備

同年11月 大阪府・愛染橋病院において地元の企業および慈善団体と連携したホスピタルアート制作。（現在に至る）

2022年2月23日 特定非営利活動法人コミュニアルの設立総会を開催

令和4年2月23日

特定非営利活動法人コミュニアル
設立代表者
(氏名)